



令和6年度

入会のご案内

上里町観光協会
Kamisato Tourism Association



■ はじめに

上里町観光協会（以下、「当協会」という。）は、上里町の観光振興の中核を担う外郭団体として、上里町における優位性を生かした魅力創出及び情報発信等の事業を通じて観光振興を推進し、もって上里町民の誇りを生み出し、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。当協会は、会員からの年会費とともに、上里町補助金などを主な財源として運営しています。会員は、当協会の趣旨に賛同いただいた観光関係者等により構成されており、経済団体、農林水産、食品、観光、官公庁など多岐にわたっています。

■ 概要

- (1) 名 称 上里町観光協会（Kamisato Tourism Association）
- (2) 設 立 日 令和6（2024）年3月25日
- (3) 会 長 上里町長 山下 博一
- (4) 事 務 局 上里町産業振興課産業観光係内
〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地
TEL：0495-35-1232 E-mail：sangyou@town.kamisato.lg.jp

■ 事業内容

- (1) 観光及び物産の調査研究に関する事業
- (2) 地域資源の発掘及び磨き上げに関する事業
- (3) 観光及び物産に関する情報収集・発信に関する事業
- (4) 物産の開発及び販売促進に関する事業

- (5) 県内外観光客の誘致に関する事業
- (6) その他、協会の目的達成のために必要とされる事業

■ 会員区分

- (1) 個人会員 町内に住所又は事業所を有する個人
- (2) 団体会員 代表者が町内に住所を有し、且つ町内を中心に活動する非営利団体
- (3) 法人会員 町内に本社、支社又は営業所等の住所を置く法人

■ 入会方法

当協会の趣旨に賛同いただける観光に関わる個人、団体及び企業など、どなたでもご入会いただくことが可能です。入会申込は事務局にて随時受付しております。

※入会申込に当たっては、事前に事務局までご相談いただくと申込がスムーズです。

※町外の方であっても、当協会の趣旨に賛同いただける場合は入会可能です。

< 申込方法 >

以下書類に必要事項をご記入の上、事務局宛てにお申し込みください。申込書受理後、事務局による審査を経て正式に入会が承認されます。

※申込に係る書類の提出は、持参または郵送に限ります。

- (1) 入会申込書（様式第1号）
- (2) 反社会的勢力排除に関する誓約書
- (3) その他必要書類

「団体会員」及び「法人会員」として入会を申請する場合は、組織の原則が記された書類（規約又は定款等）の写しをご提出ください。

■ 会費

会費の納入期日等については、通常総会開催時にご案内します。

- (1) 個人会員 1口（2,000円）以上
- (2) 団体会員 2口（4,000円）以上
- (3) 法人会員 5口（10,000円）以上

※規約第20条の規定に関わらず、経過措置として令和6年度は徴収しないものとします（規約附則第2条）。

■ 会員特典

- (1) 情報掲載

当協会が発行する広報用印刷物等へ店舗情報を掲載することができます。

※掲載をお約束するものではありません。

(2) 各種問い合わせに対する紹介

一般観光客をはじめ、旅行会社、メディア（新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、書籍、ニュースサイト）等からの問い合わせに対し、優先的に紹介します。

(3) イベントへの出店優遇

当協会が主催又は共催する観光・物産イベント等において、優先的に出店することができます。また、出店料の減免を受けることができます。

※イベントの趣旨に沿わない出店内容と事務局が判断した場合は、出店をお断りする場合があります。

※すべてのイベントへの優先出店を保証するものではありません。

(4) 後援名義の使用許可

会員が主催する観光・物産に係るイベント等について、その主旨が上里町の推進する施策と関連し、後援すべきものと認められる場合には、主催者からの申請に基づき、上里町観光協会後援名義の使用を許可します。

※詳細は、事務局までお問い合わせください。

■ その他

詳細は、上里町観光協会規約をご確認ください。なお、ご不明な点等ございましたら、当協会事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

上里キブン